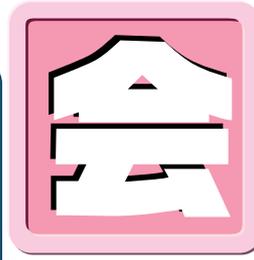




ながはま



Vol.24

平成24年1月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会

だより

あけましておめでとうございます



毎年12月初旬頃、山本山に飛来する“オオワシ”
(湖北野鳥センター：過去の野鳥・風景コンテスト作品)

平成23年12月定例会を11月28日から12月16日まで（19日間）の日程で開催いたしました。

各常任委員会報告	2頁
各特別委員会報告	3～4頁
個人一般質問	4～11頁
議案等審議結果、編集後記	12頁

常任委員会報告

各常任委員会では、第4回定例会で付託された議案39件、請願1件について審査を行いました。主な内容は、次のとおりです。

指定管理・大型整備事業等を審査

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成二十三年度一般会計補正予算二件、各特別会計補正予算四件、条例の制定及び一部改正五件、指定管理者の指定六件、その他三件の計二十件であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成二十三年度一般会計補正予算の主なものは、新庁舎整備事業一億一千九百万円、長浜の未来を拓く教育検討委員会設置経費五百五十万円、木之本小学校整備事業四億六千二百万円、職員人件費の減額補正九千万円、庁舎整備事業、公の施設指定管理業務及び新学校給食センター整備事業の債務負担行為の補正等です。

▼条例関係では、長浜市暴力団排除条例の制定、各市立図書館の開館時間及び休館日の変更に伴う条例の一部改正、他に長浜市職員の給与に関する条例等の一部改正が三件ありました。

▼その他としては、六荘公民館等の指定管理者の指定が六件及び指定変更が一件、市有財産（土地）の処分、高月中学校の新築工事請負契約の締結がありました。

▼また、新庁舎整備事業費が補正予算に計上されたのを受け、新庁舎完成時期に合わせた都市計画道路の供用開始に向け、最大限の努力を求める付帯決議を当委員会から提出し、本会議で可決されました。

合理化事業計画の変更に対する付帯決議を可決

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成二十三年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、病院事業会計補正予算、条例の制定及び一部改正四件、合理化事業計画の変更の計八件であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成二十三年度一般会計補正予算の主なものは、社会福祉法人施設整備繰上償還補助や税制改正に伴う税務システム改修等です。

▼条例関係では、平成二十四年七月より、コンビニ（セブンイレブン）で住民基本台帳カードを利用し「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」の取得が可能となるサービスを開始するための条例改正、長浜米原休日急患診療所を保健センター宮司分室に移転することに伴う条例改正等です。

▼合特法に基づき長浜市合理化事業計画の変更につきましては、委員会審議の中で、十年の計画期間中に支援が確実に終了すること、また、支援業務の進捗状況等を毎年当委員会に報告することなどを求めました。また、計画における残支援業務について、有識者等で構成する第三者委員会を設けて検証し、適切な執行が図られるよう求める付帯決議を当委員会から提出し、本会議で可決されました。

地域活性化と地産地消の促進

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成二十三年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、水道事業会計補正予算の八件、条例の制定、一部改正及び廃止六件、財産の譲与、指定管理者の指定の計十六件と請願一件であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成二十三年度一般会計補正予算の主なものは、駅前電線工事に伴う県営事業負担金等です。

▼条例関係では、屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物の表示等について必要な規制を行うための条例制定、山村広場の使用料について、類似する施設間における負担の公平性と使用料の均衡を図るための利用料金の改正等です。

▼財産の譲与については、びわ農畜水産物直売センターを地域活性化と地産地消の促進のため、農事組合法人産直びわみずべの里へ譲与するものです。



産直びわ みずべの里

特別委員会最終報告

今定例会初日の11月28日、決算特別委員会から継続審査となっていた決算議案14件についての審査結果報告が行なわれました。また、最終日12月16日には、3つの特別委員会から調査・検討事項についての最終報告が行われました。主な内容は、次のとおりです。

決算特別委員会

第三回定例会において継続審査となっておりました議案第百二号平成二十二年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について他決算議案十三件については、十月十一日の産業建設分科会に始まり、十月十二日に健康福祉分科会、十月十三日に総務教育分科会を開催し、市当局からの説明を求め、慎重に審査を重ねてまいりました。加えて十一月二十五日に決算特別委員会を開催し、各分科会からの報告を受けて総合的な審査を行い、その結果いずれも認定すべきものと決しました。

なお各分科会での審査過程において、不用品の多い事業の検証・分析や職員人事の適正配置及び待遇改善など市当局の事務遂行にあたり指摘や意見、論議された事項が多く挙げられたことを市当局には真摯に受け止めるとともに、市民が求めている行政サービスの的確に見極め、予算編成に十分反映され、今後とも開かれた市政をめぐりて全力を尽くされることを求めました。



分科会での審査の様子

議会基本条例検討特別委員会

当特別委員会は、平成二十二年第三回定例会において議会基本条例の検討を行なうため、十名の委員をもって設置されて以来、計二十八回の会議を重ね、過日に原案を議長に提出しました。

条例原案は、前文及び十章から成っており、改革事項を含め議会のあるべき姿を明らかにしています。このことにより市民の負託に応え、市民福祉の向上と市政発展の礎とならんことを基本的な考えに据え、検討と協議を進めてきたところです。

議会改革は、市民の望む議会の姿に変革していくことです。今後は条例原案を基に議会全体で議論が高まり、議員はもとより市民の皆さんのご理解の下、公布されることを望むものです。

市議会が、これまで積み重ねた経験と実績を基に、さらに市民に信頼される議会となることを祈念し、議会基本条例検討特別委員会の最終報告とします。



特別委員会での検討の様子

鳥獣害対策特別委員会

当特別委員会は、平成二十二年第三回定例会において、獣害による農作物の被害や竹生島のカワウなど鳥獣害対策について調査、研究等を行うため、八名の委員をもって設置されて以来、東近江市へのモンキードックによる追い払いの先進地視察など、調査研究を重ねてまいりました。獣害対策については、防護柵の設置などハード的な対策が重要であると共に、駆除方法の工夫と研究、獣害に強い農作物の生産等、基本的な施策の検討も必要であるとの意見がありました。鳥獣被害が年々深刻になると共に、過疎・高齢化の進行が被害防止対策の困難さを深めていることから今後は、産業建設常任委員会において引き続き鳥獣害対策についての調査・研究を行っていただくと共に、中山間地域の特性を生かした農業施策の検討など、当局の積極的な支援を提言し、鳥獣害対策特別委員会の最終報告とします。



シカ等による樹木の皮剥ぎ被害を現地調査

新庁舎建設特別委員会

当特別委員会は、平成二十二年第四回定例会において、新庁舎の建設に関して必要な事項を調査、研究するため、九名の委員をもって設置されて以来、先進地の行政視察と九回の委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

特に、新庁舎へのメインアプローチについては東側の都市計画道路からとなることから、建設車両の進入に伴い駅前道路の混雑も予想されるため、建設工事に合わせ、遅滞なく周辺の道路も合わせて整備を行なうこと、工事期間中においては周辺住民等に迷惑がかからないよう万全の取り組みをするよう意見をしたところであります。

また、新庁舎移転後、現庁舎跡地は旧市街地に残された貴重な土地となることから、中心市街地活性化事業区域の東の核づくりや民間利用を含めた多方面での有効利用について、新庁舎への移転後速やかに事業展開ができるようスケジュール化を図り、早急に検討に着手するよう意見をいたしました。

当特別委員会は、機能的で市民に利用しやすい庁舎となるよう基本設計、実施設計の策定にあたり調査・研究を行い、当局に意見を付してきたところであり、今後、実施設計完成という区切りにより、一定の役割は終えたとの結論に達し、新庁舎建設特別委員会の最終報告とします。

一般質問

今定例会では、一般質問が十二月七日から九日までの三日間の日程で行われ、二十二人の議員が質問を行いました。一般質問とは、市政全般に対することについて、当局に対し、施策・事業等の現況や将来計画の考え方などを質問することをいいます。主な質問と答弁の内容を、発言順にお知らせします。

傍聴のご案内

市議会の本会議・委員会は、どなたでも傍聴することができます。

本会議・委員会の開催日時は、市議会ホームページの「会議日程等」議行事予定」でご確認いただけます。議会事務局（☎051-6547）へお問い合わせください。



議会中継のご案内

市議会ホームページで本会議の生中継・録画中継をご覧いただけます。なお、録画中継は、本会議の概ね一週間後からご覧いただけます。

<http://www.gijiroku.net/city.nagahama-vod/>



浅見 勝也 議員
(プロジェクト21)

郷土の偉人の顕彰事業について

問 偉人を核としたまちづくりや人づくりへの見解、顕彰活動の把握や評価、顕彰事業に対する補助金制度の内容、今後の取り組みについて問う。

答 地域資源と捉え、発掘調査のうえ活用の検討とデータベース化に取り組んでいる。市内の顕彰団体は十一団体であり、先人の偉業を顕彰し、地域発展に貢献いただいており、高く評価している。顕彰事業での補助金の利用実績は、合併後はない。補助制度改正の要望はないが、類似制度の状況等を踏まえ、見直しを行っている。

電柱の移設及び電線の無電柱化について

問 電柱移設の要望件数、移設計画の地域への事前説明や関係者との調整・交渉の取組体制、電線の無電柱化の効果と今後予定する具体的な事業を問う。

答 合併後二自治会から三件、個別相談が一件あり協議や説明を行なっている。また庁内関係部署間でも連携している。無電柱化の効果は、特に景観や歴史的資源を活用したまちづくりに有用と考えている。事業実施にあたっては、地方ブロック無電柱化協議会に希望し、協議調整することとなる。今後の予定として具体的計画はないが、元浜町の北国街道で意見をいただいております。





押谷 憲雄 議員
(今浜会)

新庁舎建設に伴う周辺道路整備の見通しについて

問 周辺自治会への説明と都市計画街路の完成年度の見通しを問う。

答 新庁舎の玄関口にふさわしい道路として整備を進める。駅前道路より南へ五百三十m、交流センター・南側市道区間について、国の事業認可を受け、平成二十四年度から五年間で完成を目指す。そのため、関係自治会への説明と、関係地権者の方々に事業の説明を行う。

行財政改革と北部振興局組織のあり方について

問 今後の北部振興局のあり方を問う。

答 合併により市域が広大になり、機能の充実を図っていく。

問 北部振興局が中途半端な組織であれば二重行政となり、北部行政の要としなければ、住民に不信感を抱かせることになるが当局の考えを問う。

答 北部振興局への事務の集約を進めている。市民にとって、分かりやすいよう進めていく。

問 北部振興局と支所との関係、木之本支所を北部振興局に一体化してはどうか。

答 北部振興局は、辺地、山村振興、過疎対策などの北部地域固有の広域的な課題などを所管するものとして存在。北部振興局と支所は互いに連携・協力し、北部地域振興に取り組む。北部振興局と木之本支所の機能の一体化を進めていく。早ければ、平成二十四年度から実施したいと考えている。



藤井 繁 議員
(新しい風)

人材の適材適所について

問 一市六町が合併して二年近く経過したが、職員の出材適所の配置はどのような観点から行なわれ、検証はどのように行なわれているのかを問う。

答 本人からの「自己申告制度」「シヨブローテーション」の実施、「管理職昇任試験」のほか、本年度より全職員を対象とした「目標管理制度」を運用し、職員が能力を最大限発揮できる組織の実現に向け取り組んでいる。検証については「目標管理制度」を所属長と職員が面談して行っている。今後は、全ての部署、職員を対象に研修を充実させたい。

TPPと市内農業の競争力強化策について

問 TPPが大きな話題になっているが、日本がTPPの交渉に臨む内容の情報、情報収集活動について、市内農業の競争力強化策について問う。

答 現在、TPPの日本の交渉内容については、報道しか情報はない。今後は、県やJAと連携し、各々の部署で情報収集に努めたい。市内産の米の販売強化策としての海外販売については、様々な課題はあるが、今後、研究しながらJAや団体に働きかけていきたい。



西尾 孝之 議員
(今浜会)

市長の信念について

問 市長に就任して二年近くになるが、市長の信念を問う。

答 市長としての使命感、責任感、緊張感を持って引き続き臨んでいきたい。就任当初といささかの揺るぎもない思いで取り組んでいきたい。

長浜市合理化事業計画について

問 長浜市合理化事業計画の問題点を問う。

答 し尿などの一般廃棄物の処理は、法律により、市町村が最後まで適正に処理しなければならぬと決められており、大きな責務が行政に課せられている。し尿処理は、人が生きていく上で一番大事なことでありながら、一番つらい仕事であり、できればみんなが避けていきたい部分を、業者の方々が担ってきただった。これからも、し尿処理業務を担っていただいている業者の方々に、その業務を継続して、適正に遂行していただくことが必要となる。そのためには、業者の方々の、将来に向けて経営の安定が不可欠であり、これを支援するものとして合理化事業計画は、市に与えられた責務である。

旧木之本町・旧高月町の合理化事業計画については、将来に向けて、高月地域と木之本地域だけでなく、余呉、西浅井区域を含めた伊香全域における適正な処理体制の確保を図るために、し尿等の収集運搬業務を安定的に維持継続させる、市の責務を遂行させるためのものがある。



東野 司 議員

(今浜会)

福祉マップ製作実行委員会の提言書について

問 バリアフリー化を促すためのバリアフリー化助成制度の導入や、ユニバーサルデザインへの関心を高めるための姿勢を問う。

答 提言頂いた事を実現化するため、行政としての役割や支援の手法について検討していきたい。バリアフリー化を促すための制度にとどまらず、まちづくり全体をしようがい者のニーズや目線で捉えると共に、支援すべきところはしっかりと支えていきたい。また、広報紙だけでなく、あらゆる機会を通して啓発していく。

市民会館の解体と跡地の有効活用について

問 庁舎改築時に一緒に解体すれば少しでも安価となると思うが検討しないのか問う。

答 庁舎改築時に同時解体する場合は共通経費等を抑える事ができ、別途発注と比べより安価になる事が予想されるが、具体的な跡地利用計画が決定されていない現時点においては検討していない。

問 跡地の有効活用について何らかの検討はされたのか問う。

答 関係課協議や公有財産利活用推進本部等といった組織においても検討しているが、様々な問題の解決に向けた協議中であるため、現在のところはお示しできる段階に至っていない。引き続き協議を重ね、方針を決定していきたい。



長浜市民会館



土田 良夫 議員

(プロジェクト21)

彦根長浜都市計画区域について

問 見直しの進捗状況と、県の方針に対して、マスタープランとの整合性を問う。

答 県では、平成二十四年三月を目標に彦根長浜都市計画の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「区域区分」の見直しが進められており、現在都市計画法の手続きにより変更案を公告縦覧されている。変更案では、湖北全域の土地利用のあり方を考慮しつつ、必要に応じて、都市計画区域の再編を検討していくものとするとの内容が新たに盛り込まれている。

県においては、今回の見直しが完了した後、湖北全域の都市計画区域の再編作業に着手と聞いている。都市計画区域の変更に関しては、平成二十一年に策定したマスタープランにおいて、びわ生活圏の浅井湖北都市計画区域への編入を重点方針に掲げている。今後、県が進める再編作業の中で十分議論し、マスタープランに定める。

商工会の統合問題について

問 伊香四商工会の合併破綻についての見解と今後の対応について問う。

答 極めて不誠実なものであると捉えており、商工会間でのさらなる議論や主体的な取り組みを期待しつつ、できる限りの支援をしていきたい。行政と経済団体が丸となって地域経済の活性化を推進していくためにも、早期の統合が必要と考える。



森田 義人 議員

(新しい風)

経営方針と資産の有効活用について

問 土地及び備品等の資産評価額を明確にする点について問う。

答 普通財産で未利用地は九十五箇所四百五十六万三千三百五十五㎡、うち売却処分ができる土地は九箇所、一億二千五百九十四万四千円。備品台帳は、今後調整方針及び情報の一元化を検討していきたい。資産の整理のあり方や方針は、保有資産の最適化、保有財産の利活用を既に実施している。

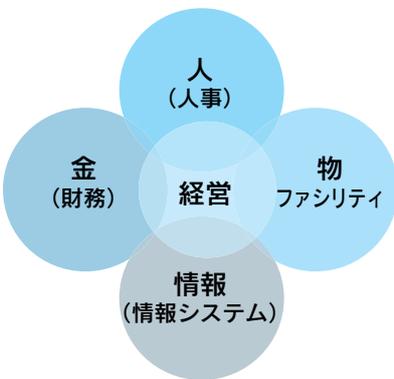
問 庁舎や小中学校等に付随する建物の資産評価について問う。

答 施設の維持管理コストの最適化、活用財産の長寿命化を進めていく必要があり、他市を参考に今後研究していきたい。

問 ファシリティマネジメントを推進する組織体制と経営方針について問う。

答 ファシリティマネジメントを進めるためには、資産経営を全庁的な視点に立つ

ことが重要。今後は、施設の維持管理コストの最適化、活用財産の長寿命化を進めるため、どのような体制が効果的なのか研究していきたい。





杉本 敏隆 議員
(日本共産党)

原発災害から市民の命と財産を守るについて

問 原子力災害対策計画検討委員に原発推進学者ばかり委嘱したのは思慮に欠ける。原子力の危険への見識をもつ学者に交替させるべきだ。ひとたび放射能災害が広がれば、破局的事態を招く。「原発ゼロ」を市の基本姿勢として確立すべきだ。

答 原子力と放射能の専門的知識のある学者に委嘱。原発からの撤退は、段階を踏むことが必要。

市のエネルギー政策の確立について

問 風力、太陽光、バイオマス、小型水力など、積極的なエネルギー政策を確立すべきである。

答 地域特性にあつたエネルギー政策を検討する。

県立高校の魅力と活力を伸ばすについて

問 今後十年間の生徒数はほぼ横ばいで、再編は必要ない。県の財政負担軽減のための高校再編の土俵に乗るような動きは必要ない。魅力と活力は、各高校の良いところを伸ばすことで実現する。

答 長浜の未来を拓く教育検討委員会は、教育と人材の育成、市内の高校のあり方を検討するもの。

結婚相談員制度の充実について

問 住民の定住化を促進するために、結婚推進支援が必要。専任職員を配置し、予算を増やし、全市的に情報を共有しながら、より成果がある結婚相談員制度をつくるべきではないか。

答 新市政戦略会議で検討中。相談員の意見もよく聞き、予算と体制を充実して取り組むこと。



松本 長治 議員
(新しい風)

再生可能エネルギーへの取り組みについて

問 木質バイオマス発電や小水力発電は、林業や農業などを取り巻く課題解消の切り札となる可能性があると考ええる。また、それぞれの課での取り組みを改め「エネルギー対策室」を設置し、組織の一元化を進めるべきではないかを問う。

答 バイオマスは、地域資源の活用や農林業の活性化、新たな産業創出につながる。また小水力発電は、本市の地域特性にあつた再生可能エネルギーを調査する中で検討していく。組織については、エネルギー施策の方向性が定まった時、一元化が必要であると考ええる。

道路整備の必要性について

問 国において、原子力災害に備えた防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲が広げられた。これにより、避難道として主要地方道西浅井余呉線や県道杉本余呉線の重要性が増したのではないかを問う。

答 重要な路線である。東西方向の軸としても、当該路線の具体的な整備計画について、県に対し強く要望すること。



県道西浅井余呉線



落合 武士 議員
(プロジェクト21)

小中学校統合計画について

問 統合も含めた市の教育方針の具体的な計画とあり方について問う。

答 現在複式学級を抱える小規模の小学校は三校で、来年度より中学校で一校、再来年度より小学校で一校増える見込みである。小規模校では、人間関係の固定化により社会性が育ちにくいと言われるが、校園は地域との深い関わりの上に成り立っている。今後、地域との協議を踏まえて統合も含めて方向づけをしていきたい。

伊香の里の運営について

問 冬季利用者の送迎専用車庫及び風防設備設置について問う。

答 介護、医療、保健の総合サービスの拠点として、今後も指定管理者との連携を密にし、利用者の利便性の向上に取り組んでいきたい。

伊香の里への派遣期間満了後の職員の処遇について問う。

答 業務の都合により、老人保健施設か湖北病院での勤務を予定している。現在、二十一名の看護職員等が派遣されている。



特別養護老人ホーム伊香の里



浅見 信夫 議員
(日本共産党)

社会保障制度に関する課題等について

問 介護保険料について、県の介護保険財政安定化基金(約二十四億円)、市の介護保険財政調整基金(平成二十二年年度決算約二億六千万円)を取り崩し、保険料を引き下げるべきだと思いがどうか。

答 来年度に限って県基金の三分の一に相当する額が市町に返還されるので、市基金と合わせて介護保険料の抑制に活用したい。

問 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用について、国の補助は今年度末までとなっているが、事業継続すべきと思いがどうかを問う。

答 平成二十三年一月から三種類のワクチン接種を全額公費負担で実施している。平成二十四年度も引き続き実施していきたい。

中小企業振興基金条例について

問 地域経済の大部分を占める中小企業の地域内再投資力を高めるために、中小企業振興基金条例を策定すべきであると考えがどうかを問う。

答 中小企業振興策の基本的なあり方は、本年度策定する「長浜市産業振興ビジョン」の中で検討する。

公契約条例について

問 官製ワーキングプワをなくすため、公契約条例制定への取り組みについて問う。

答 労働基準法等の現行法令で対応する中、国及び県の公契約条例に係る動向を注視しつつ対応する。



中畠 康雄 議員
(新しい風)

就職支援と育成・環境整備・経済戦略について

問 昨年十一月に開催された学生就職面接会「湖北就活ナビ」には五十の企業団体が参加され、大変好評であったと聞いている。今後、就職支援を行うと共に、ふるさとに戻って就職できる環境整備が必要であると考え。若者の就職支援と育成・環境整備・経済戦略について問う。

答 十二万都市として生長していくために必要な施策を戦略的に進めるための「成長戦略」と、厳しい経済情勢の中、足腰の強い経済基盤を確立させるため向こう五年間の産業振興の方向性を定め、これを達成するための産業施策を明らかにする「産業振興ビジョン」の策定に向け、産学官金が連携し取り組んでいる。



長浜バイオ大学で開催された「湖北就活ナビ」

長浜市を支える道について

問 道路整備と維持管理方針について問う。

答 「長浜市道路整備アクションプログラム」策定を実施し、その中で各種道路の整備水準や維持管理方針を明確にしている。

原子力防災体制の整備について

問 原子力防災体制の整備について問う。

答 本市のおかれている状況を踏まえ、県に対し危機管理センターの整備等について、意見や要望を行うところ。



東 久雄 議員
(公明党)

第五期、介護保険事業計画について

問 十二年間を総括して見直し変更すべき施策、追加し充実すべき施策等を問う。

答 介護保険法の改正のなかで、「介護サービス基盤の強化」と「介護、予防、医療、生活支援、住まい」の五つを系統的に提供することにより、住み慣れた地域での生活を支援するところであり、これらの方向性を念頭に置き、進展する超高齢化を据えて、身近な生活圏域の実情や特性に的確に対応するサポート体制をつくっていく。また医療依存度の高い高齢者が自宅で生活するには、入院、退院、在宅を通じて切れ目のないサービスが必要とされ、看護、福祉、医療、生活支援それぞれの連携を強め、安心して生活できるシステムとしていくことが求められているものと捉えている。

在宅医療廃棄物の適正処理について

問 一般廃棄物処理計画の中に位置付ける等の手続きをすべきでないか問う。

答 危険性・感染性廃棄物として、在宅医療器具は現在各医療機関へ持込むことで引取り・処分を願っており、今後も医師会を通じて更なる協力を依頼する。排出法等については、医療機関や介護機関等により十分周知されていると思われるが、今後は周知方法等についても関係機関と調整していきたい。





柴田 光男 議員
(新しい風)

地域づくり協議会について

問 市内各地域で多くの地域づくり協議会が設立されたが、問題や課題もあり、機能させるために行政としてどう関わり、指導していくのかを問う。

答 地域づくり協議会の目的は、地域のさまざまな団体と連携し、地域の課題解決を図る事にあるが、設立後間もない事もあり十分機能していない。今後は、リーダーの養成やスキルアップなど、行政として支援していく。

遊休資産の有効活用について

問 市内各地域にある遊休資産（不動産、支所の空スペース等）の有効活用について問う。

答 普通財産については、公有財産活用推進本部において検討し、売却・貸付けを進めている。支所の空スペースについては、他の公共施設や公共機関の移転先・統合先として複合化を図るほか、民間との共同利用なども検討している。

県道豊公園森町線拡幅事業について

問 拡幅事業は以前から計画されているが、手付かずの状態である。問題点と進捗状況について問う。

答 湖岸道路と国道8号線を結ぶ、市街地への主要アクセス道路で、交通量も多く危険な状況である事を認識している。完了予定は平成二十九年度となっており、早期完成に向け取り組んでいきたい。暫定的な歩道工事等については、住民の方の意見を聞き県に要望していく。



野村 俊明 議員
(今浜会)

神照公民館について

問 神照地区の悲願である神照公民館の移転改築の取り組みを問う。

答 神照公民館は建築後四十一年が経過しており、市としてもできるだけ早く改築を進めべきと考えている。現在、西黒田と南郷里公民館の二館の整備を進めており、神照についても順次整備に向けての準備を進めていきたい。



神照公民館

第二大井川バイパス工事について

問 神照地区の悲願である第二大井川バイパス工事に対する取り組みを問う。

答 調査費の予算化については、平成二十二年度から測量調査設計をもとに作成した事業計画書により、県並びに関係機関と事業採択に向け点検、協議を重ね課題整理を行っている。現計画書の課題となっている部分の修正作業が必要不可欠となったことから、予算化に向けて努力していく。自治会に対しては、今後とも姉川左岸土地改良区と市が一体となって事業推進に対して理解いただけるよう努める。地権者の方々へは、今後自治会の了承をいただいた後、協力をお願いしたいと考えている。



北田 康隆 議員
(プロジェクト21)

適正な入札と総合評価方式について

問 予定価格の事後公表が施行されたが、施行前とその後平均落札率は何か。最低制限価格算出基礎の現場管理費を80%に引き上げるべき。

答 試行以前と以後は、次のとおり土木工事81%↓81%、建築工事78%↓85%、舗装工事80%↓81%。現場管理費については、来年度から改正する。

問 総合評価方式のメリットと今後の方針は。

答 技術的提案や施工能力等と入札価格を一体として評価する事が妥当と認められる工事に適用することから公平性・透明性の確保・競争性の促進・工事理解度の深さ・地域経済への貢献等のメリットがある。今後は、さらなる充実をさせる。

聴覚しょうがい者に関する助成について

問 聴覚しょうがい者向け火災警報器、人工内耳購入、難聴児童・生徒へのFM補聴システムの貸出についての助成を問う。

答 火災警報器は、自己負担原則一割であるが、要件等については今後見直す。人工内耳は、県と協議し、種目や条件の見直しを検討する。FM補聴システムは、貸与要綱を制定した。

江・浅井三姉妹博覧会「の総括と今後の展開

問 博覧会の総括と今後の観光施策を問う。

答 入場者数百八万人、経済効果二百四十億円。長浜市民力の結集が成功につながった。来年度は、湖北地域全体で「長浜・戦国大河ふるさと博」を開催し、博覧会場を利用する。



押谷 與茂嗣 議員
(今浜会)

教育環境について

問 長期的な学校施設の配置計画を問う。

答 学校配置については、地域や保護者の願い、要望を尊重して検討することが最重要と考えている。また、子どもたちにより良い教育環境を提供するという視点が重要であると考えている。そのような観点から、極端に小規模な学校ができ、複式学級で運営しなければならぬ状況になった場合は、地域や保護者の声を十分お聞きし、統廃合も視野に入れた新たな学校配置を検討していきたい。

問 今回の、木之本小学校の耐震大規模改修工事や、伊香貝小学校の耐震補強実施計画業務の補正予算の計上は、長期的な配置計画の下での事業実施であるのかを問う。

答 木之本小学校は、整備方針どおり耐震補強に合わせて老朽化した設備等の改修も実施する。伊香貝小学校は、複式学級を有する小規模校であり、統合の可能性があることから、緊急性の高い耐震補強のみを行い、子どもたちの安全を確保したい。



伊香貝小学校



竹本 直隆 議員
(新しい風)

温水プール整備の可能性について

問 民間資本による進出の研究成果を問う。

答 進出の可能性はあると聞いている。民設民営での事業展開が期待できる。

問 なぜ平水プールに変更するまでに委員会を設定しなかったのかを問う。

答 赤字を生む施設であり、市民プールの代替プールが早急に必要としたため。

問 平水プールはしょうがいのある人にとって有用かつ要望の高いプールに成り得るかを問う。

答 利用はできるが、通年利用ができないので民間業者に期待する。

問 平成二十四年から中学校一、二年生の水泳科目は必須化になるが消化できるのかを問う。

答 今年度、先行実施として、一年生で平均六時間、二年生で四時間の水泳指導が実施されており、六時間程度は可能と考える。

問 第一回の定例会での「温水プールを実現したい」の発言の真意を問う。

答 民間活力を期待し、市として協力したい。

問 学校給食費未納について

問 未納をなくすための取り組みを問う。

答 全職員が未納問題の共有認識を図る会議の定期開催、電話や家庭訪問の機会を捉えて通知と依頼を行っている。

問 給食費の公会計化について問う。

答 引き続き現行の給食会計で行っていく。



竹内 達夫 議員
(日本共産党)

三億五千八百万円もの滞納繰越金

問 市営住宅、同和地区改良住宅、住宅貸付資金の滞納額は、どれだけ改善されたか。一世帯当たりの最高滞納額はいくつか問う。

答 滞納は、市営住宅約五千四百万円、改良住宅約三百六十万円、住宅貸付資金約三億九千万円、一世帯当たりの最高滞納額は、市営住宅約三百三十二万円、改良住宅約六十一万円、住宅貸付資金約七百二十万円、長期にわたり多額の滞納のため、マニュアルに沿って一日も早い解決に努力する。

又貸しの元助役親子には改良住宅の返還を!!

問 長年に渡り又貸しをし、多額の不当利益をあげていた元虎姫助役親子に、改良住宅の返還を求めたか。市のさまざまな管理に監査請求をしたが、「棄却」されたので止むを得ず裁判に訴えた。住宅の不正入居を早急に解決する方策を示せ。

答 元助役親子には文書通知、直接面接を行ったが返還に至っていない。今後は弁護士と相談し、住宅の明渡請求、訴訟提起で対応する。

問 神照公民館の移転改築は待った無し!!

問 築後四十一年、早い時期に改築したいと市当局は答弁しているが、早い時期とは「新年度に予算化できるのか」具体的に示せ。

答 現在の場所では市が考えている公民館の整備水準を満たせず、新用地確保が必要。地元と市が一体となり事業を進める。



柴田 清行 議員
(新しい風)

市内スポーツ施設の今後について

問 全国大会ができる施設の充実について問う。

答 将来を見つめて考えていくべきであり、今後施設活用策の一つとして、各種の連携や工夫をし、推進していきたいと考えている。



スポーツ少年団交流大会

市の節電対策とエネルギー政策について

問 夏の節電対策の結果について問う。

答 本庁と八支所で十七%の削減という成果を得

問 冬の節電対策と市民への家庭での節電要請について問う。

答 市の施設では、十%の節電を目標に室温十九度やウォームビズなどを呼びかけ努力している。議員ご指摘のとおり、冬の節電は家庭の節電が大変重要だと認識しており、市民へも継続的に取り組んでいただけるよう広報活動に努める。

問 市民に分かり易いエネルギー政策を示すために新課の設置を問う。

答 エネルギー政策の方向性を探っている段階であり、今後調査研究を進め方向性が定まった段階で組織を編成していく必要があると考えている。



林 多恵子 議員
(公明党)

自治体・公共施設の有効活用について

問 公の施設の統廃合の目的は、限られた財源の中で事業の目的に沿って、施設が適正に配置され市民が真に必要なとする行政サービスが提供されるよう有効活用を目指すもので、既存建築を用途変更改修することで、積極的に他用途に転換を図ることも考えられる。公共施設等の見直し、高月支所を歴史と文化の圏にする点について問う。

答 支所周辺の公共施設の状況等も含めて総合的に検討を行い、今年度中を目途に、各支所庁舎の今後の方向性を定めていきたいと考えている。

選挙推進運動について

問 平常時の時期こそ常時啓発をしっかりと進めるべきであり、選挙時啓発と併せて、投票の機会均等、有権者の利便性向上、選挙事務の効率化など、今一度見直すべきではないか。期日前投票の宣誓書を、入場券の裏面に印刷することで手続きが早くでき、投票者の負担も軽くなると思うがどうかを問う。

答 投票総数の約一割程度が期日前投票になっていることから、期日前投票の一層の簡素化を図っていく取り組みの中で、他自治体の事例等も調査しながらより効果的な方法を検討していく。



伊吹 正弘 議員
(新しい風)

幼保一元化について

問 幼保一元化は、行政改革のほかに教育上どのような意義があると考えているか問う。

答 就学前教育で目指しているのは、①集中力を養うこと、②意欲を高めること、③元氣な子どもで、一元化により一層の効果が期待できる。

問 臨時職員の待遇改善について、先の議員の質問に対し「臨時職員は正規職員の補助」との答弁であったが、クラス担任をしている臨時職員は正規職員と同一労働であり、違法行為ではないか。

答 確かに同一労働であり、臨時職員解消のため正規職員の募集を行っている。当面の問題については、人事課と協議し、何らかの改善を行っていくよう努める。

長浜市基本構想の広報姿勢について

問 議会に提出された基本構想は分かり易くまとまっているが、市民に伝えるべき広報十一月一日号の記事では何も伝わっていない。大切なことは分かり易く、簡潔明瞭、かつ具体的に伝えるべきと考えるがどうかを問う。

答 広報紙では、まちづくりの理念、方向性に関するキーワードや端的な文章により市の考えている事柄をお伝えしている。ホームページで全文を掲載しており、ダイジエスト版を作成している。

市民プール検討委員会について

問 しょうがい者や高齢者のリハビリのため、温プールの実現を検討すべきと思うがどうか問う。

答 民間事業者による整備、運営の促進に努める。

